各局庁 予算執行担当者 各位

大臣官房予算課 予算監視班長

令和4年度公共事業等の施行状況調査及び予算の進捗管理について (作業要領)

公共事業等の施行状況調査(以下「施行状況調査」という。)及び予算の進捗管理(以下「進捗管理」という。)につきましては、「地方分権改革に関する提案募集」における都道府県等からの提案を受け、令和4年度4月の調査から様式・作業ルート等を統一いたします。このことから、令和4年度における施行状況調査及び進捗管理の作業要領について、下記のとおりお伝えしますので、調査に御協力下さいますようお願いいたします。

なお、調査結果は予算課関係者に周知するとともに、各種資料要求等の基礎データに活用 しますので、報告にあたっては誤入力等のないようお願いいたします。

記

1. 調査の目的及び項目

(1) 施行状況調査

公共事業等の事業に係る契約及び支出の状況の報告について(昭和42年5月1日付蔵計946号)に基づき、財務省からの依頼により、当該年度に執行する全てのハード事業の契約額及び支出額を調査しております。

なお、契約額及び支出額は、事業単位に違いはありますが、後述する進捗管理の実施額及び支出額と同意義となっております。

また、事業実施者に対して調査が必要な項目は、契約額のみとなりますので、その他の項目を調査依頼することのないよう御注意下さい。ただし、会計法第24条により都道府県に支出官を設置している場合は、支出額を調査依頼しても差し支えありません。

契 約 額…国の直轄事業の場合は国と民間との間の契約済額 直接補助事業の場合は直接補助事業者と民間との間の契約済額 間接補助事業の場合は事業の末端の施行主体と民間との間の契約済額 支 出 額…支出官の支出済額

(2) 進捗管理

各種資料要求等への対応、予算要求及び編成時の参考、予算の早期執行に資するため、 農林水産省独自に、当該年度に執行する当初予算及び補正予算のハード・ソフト事業の 配分額、割当内示額、交付決定額、実施額及び支出額を調査しております。

なお、ハード事業における実施額及び支出額については、事業単位に違いはありますが、前述の施行状況調査の契約額及び支出額と同意義となっております。

また、事業実施者に対して調査が必要な項目は、実施額のみとなりますので、その他

の項目を調査依頼することのないよう御注意下さい。ただし、会計法第24条により都道 府県に支出官を設置している場合は、支出額を調査依頼しても差し支えありません。

配 分 額…国から地方農政局への割当額

(直轄事業や委託費等の割当てを伴わない事業は便宜的に実施額と同額)

割当内示額…国や地方農政局から直接補助事業者への割当内示額

(直轄事業や委託費等の割当てを伴わない事業は便宜的に実施額と同額)

交付決定額…国や地方農政局から直接補助事業者への交付決定額

(直轄事業や委託費等の割当てを伴わない事業は便宜的に実施額と同額)

実 施 額…ハード事業の場合は末端の事業実施主体と建設業者等との間の契約額 ソフト事業の場合は末端の事業実施主体への交付決定額 基金事業の場合は原則事業実施者との交付決定額等(ハードは契約額)

委託費等の場合は国と業者との間の契約額

支 出 額…支出官の支出済額

2. 調査対象となる財源等及び調査頻度

(1) 施行状況調査

当該年度に成立した予算の他、過年度の繰越や予備費等も含め、当該年度に執行する全てのハード事業が調査対象となります。

(一般会計)

財源	調査対象事業	調査頻度	備考
当該年度当初予算	当該年度に執行するハード事業全て	毎月	・工事諸費等除く
前年度当初予算			
前々年度当初予算			
当年度補正予算			
前年度補正予算			
前々年度補正予算			
当該年度予備費			
前年度予備費			
前々年度予備費			

(特別会計)

財源	調査対象事業	調査頻度	備考
当該年度当初予算	当該年度に執行するハード事業全て	毎月	・工事諸費等除く
前年度当初予算			
前々年度当初予算			
当年度補正予算			
前年度補正予算			
前々年度補正予算			
当該年度予備費			
前年度予備費			
前々年度予備費			

(2) 進捗管理

原則として、一般会計のうち当該年度当初予算、当該年度補正予算、前年度補正予算が対象となります。なお、当初予算は、人件費・庁費等の事務的な経費(目番号2~9)等を除く全事業(ソフト・ハード事業の両方)が対象であり、補正予算は基本的に全事業(ソフト・ハード事業の両方)が対象となります。過年度の繰越予算についても、対外的に報告を求められる機会の多いTPP対策予算等は、調査対象としています。

(一般会計)

財源	調査対象事業	調査頻度	備考
当該年度当初予算	農林水産関係予算の重点事項以外の	毎月	・工事諸費等除く
	事業のうち以下を除く事業		・ソフト事業の実
	①人件費、庁費等の事務的な経費		施額は四半期毎
	(目番号2~9)		
	②独立行政法人・国立研究開発法		
	人の運営費交付金		
	③国家公務員共済組合負担金等、		
	国有資産所在市町村交付金		
	④交際費、賠償償還及払戻金、不		
	動産購入費等(目番号17,18,20)		
	⑤財投資金、特別会計繰入		
前年度当初予算	上記当該年度当初予算のうち、TPP	四半期毎	・工事諸費等除く
	対策予算等及びハード事業		・ハード事業の実
前々年度当初予算	上記前年度当初予算に同じ		施は毎月調査
当該年度補正予算	農林水産関係補正予算の概要のうち	毎月	・工事諸費等含む
	農林水産省関係予算の全事業		・ハード事業の実
前年度補正予算	上記当該年度補正予算に同じ		施額は毎月調査
前々年度補正予算	上記当該年度補正予算のうち、TPP	四半期毎	・工事諸費等除く
	対策予算等及びハード事業		・ハード事業の実
			施額は毎月調査
当該年度予備費	原則調査対象外	_	・必要により調査
前年度予備費			・ハード事業の実
前々年度予備費			施額は施行状況
			で対応

3. 作業様式

(1) 施行状況調査

別添Excel「【施行状況&進捗管理】R4当初予算」「【施行状況&進捗管理】R3 当初予算」「【施行状況&進捗管理】R2当初予算」「【施行状況&進捗管理】R3補 正予算」「【施行状況&進捗管理】R2補正③予算」「【施行状況&進捗管理】R2補 正①予算」「【施行状況】R2予備費」のうち、「施行」シートにより調査を行います。 なお、「1. 調査の目的及び項目」で記載したとおり、施行状況調査で調査する契約額 及び支出額は、進捗管理で調査する事業のうちハード事業における実施額及び支出額と 同意義であり、その数字を施行状況に引用するため、進捗管理の調査対象となっている ハード事業は調査不要です。

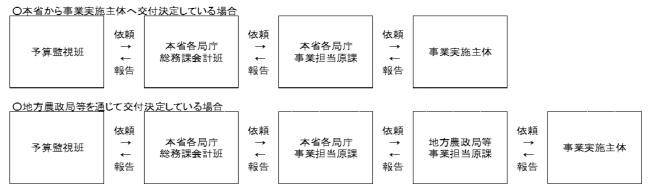
(2) 進捗管理

別添Excel「【施行状況&進捗管理】R4当初予算」「【施行状況&進捗管理】R3 当初予算」「【施行状況&進捗管理】R2当初予算」「【施行状況&進捗管理】R3補 正予算」「【施行状況&進捗管理】R2補正③予算」「【施行状況&進捗管理】R2補 正①予算」のうち、「進捗管理」シートにより調査を行います。なお、「1. 調査の目 的及び項目」で記載したとおり、進捗管理で調査するハード事業における実施額及び支 出額は、施行状況調査で調査する契約額及び支出額と同意義であり、その数字を施行状 況に引用することにも留意下さい。

4. 作業ルート等

施行状況調査及び進捗管理のいずれも、原則として本省各局庁及び各地方農政局等の原課 を通じて作業いただき、本省各局庁総務課及び地方農政局等会計課から、重複して事業実施 主体に調査が依頼されることのないようお願いいたします。

※作業ルートの例示



なお、「3.作業様式」で示す様式以外の独自様式により調査を進める場合にも、原則として原課を通じて作業いただくことに十分留意いただき、事業実施主体に対して重複した作業が依頼されることのないようお願いいたします。加えて、「1.調査の目的及び項目」においても記載のとおり、事業実施主体に対して不要な調査項目が依頼されることのないようお願いいたします。

また、この作業ルートに拠りがたい場合は、事前に理由及び作業ルートを予算監視班に登録・協議いただき、調査を進めていただくこととします。